

かながわ市民オンブズマン 広報誌 第12号

（発行日：1998年6月25日）

～ も く じ ～

1. 水道・ガス用「鋳鉄管」談合で
公取を動かした！
2. 県警盗聴事件について
新たな監査請求
3. 横浜市 公共工事の入札予定
価格事後公表を決定
4. 横浜市 土地開発公社保有地
公開へ前進？！
5. 図説 かながわの財政
食糧費の巻（つづき）
6. 第1回 役員会議事報告
7. 地域のオンブズ活動
かまくら市民オンブズマン
8. 市民参加シンポジウムのご案内
9. 事務局から
10. 今後の予定

水道・ガス用「鋳鉄管」談合で 公取を動かした！

公正取引委員会は5月13日、クボタ、栗本鉄工所、日本鋳鉄管（いずれも一部上場企業）3社の本社や支社など全国数十ヵ所を、独禁法違反（談合）の容疑で、一斉に立ち入り検査をした。

談合の対象は、水道管やガス管に使われる「鋳鉄管」である。

公取が今回の立ち入り検査を実施するきっかけとなったのは、昨年12月10日にかながわ市民オンブズマンが公取に対して行なった「措置請求」だった（立ち入り検査実施後、公取の事務局から大川に「立ち入り検査を致しました」と電話による連絡があった）。

オンブズマンは県と横浜市に対し、94（平成6）年4月から97年9月までの間の鋳鉄管購入契約に関する入札調書（入札てん末書）の情報公開を求め、公開された資料をチェックし

た。その結果、例えば横浜市の場合、この3年半の間に57回の入札が行なわれていたが、落札者とその都度変わるのに、落札価格は常に一定している（口径15センチのパイプは一本27,070円というふうに）という事実がわかった。

このような現象は、3社が談合して価格カルテルを結び、かつ毎回の落札者をあらかじめ決めておく、ということがなければ成立するはずがない。公取がオンブズマンの指摘に依って立ち上がったのも当然だと思う。

オンブズマンが、「鋳鉄管」の談合の問題をとりあげるきっかけとなったのは、業界からの内部告発である。

昨年8月差出人不明の手紙が事務局に舞い込んだ。内容は「水道メーター以外でも、水道局への資材納入をめぐる似たようなことが会社ぐるみで行われている」というもので「各業者が価格、数量を話し合った資料」のコピーが添えられていた。「資料」は横浜市内に本社を置く水道資材二次問屋各社のレターヘッド付きの用紙に記入されていたが、残念ながらいずれも92（平成4）年度の古いものであった。しかし、「水道メーターだけではない」という指摘をヒントに、鋳鉄管の調査に手をつけたわけである。

鉄管はメーカーが直接入札するもので、内
部告発者が指摘したかった二次問屋の間の
談合とは、別のものである。

他の資材について、「一次問屋から買えば20%
は安くなる」というのにあえて二次問屋から購
入している、という問題は別の機会に取り上げ
たいと考えているが、横浜市に関して入札てん
末書分析をやろうとすると、資材の種類が多い
だけに、閲覧手数料の壁にぶつかってしまう。
本当に腹の立つ「300円」の壁だ。

公取の事務局によれば、立ち入り検査から行
政処分（独禁法違反行為の排除勧告など）
までに要する期間は、一般的には6ヶ月から1
年程度であるという。今後の公取の活躍を期待
したい。

談合問題については、これまでややもすると
公取の後を我々が追いかけていた感があったが、
本件はオンブズマン側が先に火をつけた例とし
て、高く評価されてよいと思われる。

（大川 記）

県警盗聴事件について 新たな監査請求

神奈川県警公安1課の現職警官が日本共産党
国際部長の自宅の電話を1年以上にわたって盗
聴していた、という事件が86（昭和61）年11
月に発覚した。

この事件については故益子純一氏（わが代表
幹事益子良一氏の父君）以下13名の県民有志が、
盗聴期間中の給与相当額を県に返還せよ、とい
う住民訴訟を10年前から提起してきた（東京高
裁の判決は今年の秋に出る見込）。

一方被害者の緒方靖夫さん一家も、国と県を
相手取って国家賠償請求訴訟を提起した。この
訴訟は1審、2審とも完全勝利。国と県は上告を
断念し、昨年7月それぞれ約310万円の賠償金
を緒方さん一家に支払った。

しかし、税金を使って犯罪行為の尻拭いをし
たまま、犯人たちにツケをまわさないのは納得
できない、としてオンブズマン有志および前の
二訴訟支援者有志（計170名）が6月17日に県
知事に対して新たな監査請求（県が支払った賠
償金相当額を犯人たちに求償すること）をした。

なんとその翌日、岡崎知事が記者会見で、「3
人の捜査員から本年3月下旬、埋め合わせをし
たいという申し出があったので、振込用紙を送
ったところ、4月9日に、利息をつけて321万円
余りの金が振り込まれた。問題はすでに解決し
ている」旨の発言。

あまりにも話しが出来すぎている。

3月下旬といえば、オンブズマン幹事会（3月
13日）で新しい監査請求への取組みを確認した
直後。こちらの動きを知って、慌てて始末をつ
けたのは見え見え。

しかも、本当に個人が身銭を切ったのか、県
警のウラ金の一部が表にただけのことか、確
かめようがない。

監査請求および住民訴訟の手続きのなかで真
相が究明されることになるろう。

（大川 記）

公共工事の入札予定価格の事後公表 神奈川県、川崎市に続き、横浜市も

今年2月に中央建設業審議会が出した建議（答
申）に、談合を防ぐ効果があるとして盛り込まれ
て以来、公共工事の入札予定価格の事後公表が
地方自治体で急速に浸透してきた。

4月末日までに神奈川県、川崎市を含む12府
県、5制令市が事後公表に踏み切る中、横浜市の
動向が注目されていたが、5月15日の記者発表
で翌週以降の入札から事後公表を行なうことが
明らかにされた。公表方法は、入札担当課での
入札てん末の閲覧。

工事ごとに調査基準価格を定め、最低入札価
格が基準価格より低くても適切な工事が見込ま
れれば落札する「底入札価格調査制度」を導入し、
それにあわせて調査基準価格を事後公表すると
ともに、予定価格の事前公表についても数件の
工事で試行する神奈川県に比べると、横浜市の
姿勢は消極的。今後県下の一般市でも、先行の
鎌倉市、談合事件で揺れた座間市に続き、事後
公表の実施が相次ぐと予想されるが、どのレベ
ルを打ち出すか注目していきたい。

（保坂 記）

横浜市土地開発公社保有土地 の所在地公表へ前進？！

財政局管財部用地調整課は、5月15日これまで個人情報等に該当するとして非公開としてきた土地開発公社の保有土地の所在地について、翌週以降、情報公開請求により公開することを明らかにした。

土地の公益性の重視、所在地は事業が始まれば明らかになること、事業化までの間の有効利用の必要性などを方針転換の理由として挙げているが、はたして真意はどこに？

現在進められている情報公開訴訟で所在地公開の決定が出てしまう前に機先を制して公開してしまおうという思惑が見え隠れすると同時に、価格だけは絶対に公開したくないということの現れであると考えれば、前進と喜ぶわけにはいかないようだ。よこはま市民オンブズマンでは先頃この問題についてプロジェクトチームを立ち上げ本格的に取り組むことを決定。

関心のある方は事務局までご連絡下さい。

(保坂 記)

図説 かながわの財政

食糧費の巻 (その2)

「食糧費」は、官官接待や地方公共団体による「ウラ金作り」の「原資」として利用されてきたことから、役所の無駄遣いの象徴として、情報公開などを通じた住民による監視が強まってきています。

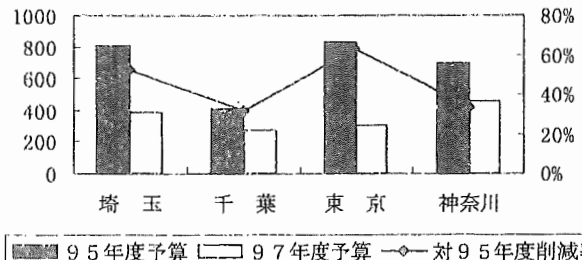
<98年度の神奈川県食糧費>

ところで、県の財政課は需要費の内訳（従って食糧費の総額）について、これまで全く関知してきませんでした。（議決の必要はない）

全国的に「食糧費問題」が騒がれるなか、神奈川県は、97年度から需要費のうち食糧費だけは集計・公開を開始しました。その結果、前回報告したように、食料費の予算額（6億9100万円）が全国トップだということが明らかになったわけです。（広報誌第10号を参照）

98年度の食糧費予算は4億5800万円で、2億3300万円ほど減額されています（対一般会計比は0.039%→0.026%）。

食糧費削減に対する周辺各県の取組みは？
(神奈川県のみ97→98年の比較)



これに対して、東京都は食糧費予算はゼロとし、各種の会議や研究会などは食事を挟まない時間帯に庁内の会議室で行なう方針を決め、実施に移しているようです。（都の財務課職員の話）また、高知県などのいくつかの県でも食糧費の大幅削減をしているの比べると、まだまだダイエットが足りないようです。

<今後の展望>

さて、県は上のような大雑把な予算管理体制を反省して、従来より細かい項目まで集計できるような情報システムの開発を始めています。我々は、このシステム化投資が無駄にならないよう、税金の無駄遣いを、質・量ともにより厳しく監視していきたいと思ひます。

(村上 記)

第1回 役員会議事報告

記録 森田明

日時：平成10年6月12日 18:30～21:00

場所：県民サポートセンター（横浜駅西口）

活動報告

①水道管ヤミカルテル（詳細は1頁を参照）

昨年12月に、神奈川県、横浜市関係の水道管ヤミカルテル・談合問題を公正取引委員会に告発したが、公正取引委員会は5月13日、クボタ、栗本鉄工所、日本鋳鉄管の三社に対し全国一斉手入れ。翌14日、かわさき市民オンブズマンも川崎市関係の水道管談合につき市に是正手入れ。

今後公取委の調査結果を待って、監査請求等の取組みを行なう。

②横浜市、入札予定価格の事後公表決める。

（詳細は2頁を参照）

よこはま市民オンブズマンが中心に調査をする。「塩漬け土地ツアー」も検討中。

③盗聴事件・監査請求

170通あまりの監査請求書が集まった。6月17日に提出。

④横浜市情報公開条例改正の動向

審査会の見直し論議は、9月までに中間報告を公表する予定。それに向けて対応を準備する。

⑤政務調査研究費、議員の野球大会、海外視察

公開請求ないし公開された資料を検討中、次回に方針を提案。

⑥その他

会場発言として、県有地を宗教法人に払下げ、精神病院の隣に納骨堂をつくらうとしている問題が報告された。

各地域の活動

①よこはま市民オンブズマン

土地開発公社の「塩漬け土地」問題、外郭団体への補助金の問題など担当を決めて取り組みを進める。川崎並みの公開の実現をめざす。

②ちがさき市民オンブズマン

財政難の折、昇給差止めをすることを検討中。

③横須賀

会員の活動として、納税貯蓄組合について追及し、平成12年には廃止させるとの約束を取り付けた。海外視察、今年は60万円に減額。

④全国の動き

全国大会 8/22～23 大阪にて

会員を派遣したいが、費用負担をどうするかは次回検討する。

来年の大会主催地に立候補するか。やるとすれば川崎になると思われるので、まず、かわさき市民オンブズマンで検討してもらう。

運営関係

①学習会・相談会について

会に寄せられるいろいろな案件にすべて対応はできないが、アドバイス等はしていきたい。情報公開請求や住民監査請求を、個々の会員が直接できるための学習会を企画する。また、難しい案件について弁護士らがアドバイスする相談会を開く。

学習会

3回程度連続で、具体例をあげて、情報公開で得た情報をもとに監査請求、住民訴訟をするまでの手続きを紹介。各講座ごとに重点をかえながら行なう。

できれば、講演内容を本にして売り出す。

第1回：9月12日（土）午後1時～5時
場所、講師、テーマは未定（資料代1,000円程度）

相談会

年1、2回程度おこなう。「何とかしてくれ」という案件を受け付けるのではなく、自分で取り組むためにどうすればいいのか、やっている中で困っている点の相談に乗るのが主眼。

第1回：8月1日（土）（予定）

②事務局体制など

木曜日の午後。よこはま市民オンブズマンも同日詰めている。

会費の状況

目下入金約30万円。よこはま市民オンブズマンの設立により会員減少が予測されるので、さらなる会員募集と、会費徴収が必要。

カンパを積極的に募ることも要検討。

地域のオンブズ活動

第5回：かまくら市民オンブズマン

2年目を迎えた「かまくら市民オンブズマン」

「かまくら市民オンブズマン」は、昨年3月に設立。活動を学習計画と行動計画の二つに分けて行なってきました。学習によって共通の理解とう認識を得、活動を通じて行政の透明性を高めることを目標に、始めの一年の活動を終えたところです。

30年前、古都保護法のきっかけとなった御谷（おやつ）騒動以来の第3の鎌倉攻めといわれた開発問題に加え、県内でも一、二のペースで進む少子高齢化、健全とされてきた財政のかげりなど、さまざまな問題を抱える古い街で、市民オンブズマンなどはどのように機能できるかを自問した一年でした。

情報公開と行政透明性を中心テーマに

学習計画は、情報公開の制度と運用について、先駆的な逗子市の事例をひもとくところからスタートしました。隣りの芝生とはいえ、公開請求に対するレスポンスの速さ、公開範囲の広さ、そして請求者側に立った独自の苦情処理制度「情報オンブズマン」の存在など、少なからぬカルチャー・ショックを覚えたものです。

次いで、各国のオンブズマン制度と国会で調査検討中のオンブズマン法について、行政透明性と行政手続き法について、それぞれ若手の研究者からレクチャーを受けました。レクチャーは、行政学の臨床的な展開の必要性から、日本という風土、憲法下でのオンブズマン制度や法のあり方、行政形成過程への参加も含む市民参加の前提としての透明性の確保など多岐にわたり、本年4月の設立一周年記念講演、奥津茂樹さんの「情報公開法をどう読むか」に集約されます。

いずれも深い学識と示唆にとむものであっただけに、「かながわ」はじめ各市町の市民オンブ

ズマンの方々にもお聞きいただけなかったことを残念に思います。今年の学習プログラムはまだ組めておりませんが、本誌をお借りしてご案内ができ、より多くの方と問題意識を共有できればと考えます。

公共工事入札1,000件に談合の疑い

活動計画のうち、およそ半年の時間と労力をかけて取組んだ問題は、過去4年半にわたる公共工事の入札についての調査分析です。約千件に及ぶ入札調査の1件1件を落札業者、落札金額、入札順位などに分け、入札金額の一定の秩序、工事制の談合グループの存在などを分析していきました。その結果判明したことは、およそ五百件の下水道工事を含む土木工事の94%に、談合の傍証といえる一位不物が認められたこと、工事規模によって入札業者の棲み分けがなされていることなど、慣行的に談合が行なわれていた疑いです。「かまくら」は、これらの事実を前後2回の報告集会で報告、鎌倉市の入札制度改革へのインセンティブとなるとともに、契約規則の改正案を通じて、談合の空洞化を目指しています。

（文責 事務局：池田）

原稿募集中

広報誌では、会員の皆さんからの原稿を募集しています。

☆活動体験記

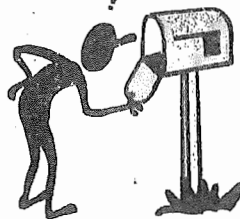
☆会員の声

☆内部告発！

☆広報誌への感想・要望

などなど ありましたら

事務局までお寄せ下さい。



税の使途を追求する、それは昔も今も
私たち市民の権利です

主 催：税経新人会全国協議会

後 援：かながわ市民オンブズマン

開催日：1998年8月23日（日）

受 付 開 始：12:30

シンポジウム：13:00～15:30

ところ：パシフィコ横浜 大会議室
（みなとみらい21 横浜国際会議場）

参加費：無料

問合せ：税経新人会事務局 ☎ 045(314)5081

研究会委員長 稲葉 ☎ 045(323)0023

会費納入のお願い

前号郵送の際に新年度会費の振込用紙を同封致しましたが、1ヶ月を経て、まだ半数以上の会員が未更新＝会費未納入で、事務局・会計は青くなっています。

是非、更新をお願いします。



今 後 の 予 定

7月10日（金）／18:30～

- ・かながわ市民オンブズマン 役員会
（於 県民サポートセンター 406号室）
どなたでも参加できます。

7月13日（月）／13:10～

- ・土地開発公社情報公開訴訟
（於 横浜地方裁判所）

7月15日（水）／10:00～

- ・川崎市汚職問題住民訴訟 第3回弁論
（於 横浜地方裁判所）

7月20日（月）／18:30～

- ・よこはま市民オンブズマン 幹事会
（於 県民サポートセンター 604号室）

8月22日（土）～23日（日）

- ・市民オンブズマン全国大会
（於 大阪）

8月23日（日）／10:00～

- ・市民参加公開シンポジウム
主催：税経新人会全国協議会
後援：かながわ市民オンブズマン
（くわしくは左ページ参照）

広 報 誌：「かながわ市民オンブズマン 広報誌」第12号

<第12号の編集スタッフ>

森田明 杉本三郎 保坂令子 村上英吾

事 務 局：横浜市中区相生町1丁目18番地 光南ビル6F 大川法律事務所内

（以下の時間帯には事務局員がいます）

木曜日 13:00～16:00

電 話：045-664-7825

電子メール：dcj03216@hamakko.or.jp